

## 令和3年度第1回文化財保護委員会議事録

### 1. 日時・場所

令和3年7月30日（金） 午前10時～午前11時40分 知立市役所 第9会議室

### 2. 出席者

杉浦茂（委員長）、杉浦五一、松井節子、鷹巣純、藤井智鶴、杉浦卓次、杉野丞（以上委員）、

宇野教育長、加塚教育部長、中野課長、近藤課長補佐、池崎主事、糟屋主事

### 3. 諮問事項

(1) 新規文化財指定について（萬福寺所蔵の方便法身尊像附裏書）

### 4. 議題

(1) 令和2年度事業報告について

(2) 令和3年度事業計画（案）について

(3) 歴史的建造物の保存と活用について

### 5. 報告事項

(1) 西町児童遊園 文化財案内板の設置について

### 6. その他

(1) 企画展「ウノ・カマキリワールド-Cartoon-」（会期7/17～9/5）のお知らせ

#### 1. あいさつ

#### 2. 諮問事項

**諮問事項（1）新規文化財指定について（萬福寺所蔵の方便法身尊像附裏書） 資料5**

委員長：それでは諮問事項（1）について事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料5に基づき説明する）

委員：「8 由来及び沿革」で質問ですが、昭和27年の「林桂山萬福寺誌」は何に基づいて書かれたものですか。基づいた史料は現在残されていますか。

事務局：萬福寺にもお聞きしましたが、寺誌の基となるものは残されていないということです。しかし、写したものについては書かれています。

委員：昭和27年にまとめられたので大変貴重なものだと思いますし、この寺誌に基

づくということに異論はありません。しかし、何に基づいてとか、史実に忠実にまとめられた寺誌であるとか、一言書けば後世の人もわかりやすいと思います。「指定調書（案）（資料5）」は全てこれに基づいて書いているので、その点の確認をされるといいと思いました。

委員：永田氏は、郷土史家として非常に偉大で信頼のおける方です。加えるとすれば「8 由来及び沿革」で、寺誌については「郷土史家永田氏の」という文言でしょうか。

委員：史料に基づいて書かれたことがわかるようにする必要があります。例えば「9 徴証・伝説・作者等」に、寺誌について「由緒書の写しが記されている」とあり、これは史料に基づいて寺誌が書かれているということになります。寺誌が様々な記録に基づいて書かれ、抜き書きで活字になっているということであれば、それは十分信憑性のあるものと判断できるので、その辺りを少し書いていただけるといいです。

委員：抜き書きの信憑性が問題ならば、永田氏がどのような人物なのかを添えることになります。そうでなければ、「9 徴証・伝説・作者等」でそのことについては触れられているので、一連の文章で確認できます。または、「9 徴証・伝説・作者等」に語っている事柄を「8 由来及び沿革」に書くかどうかということです。

委員：「9 徴証・伝説・作者等」はこれでいいと思います。「8 由来及び沿革」で、史実に基づいて書かれている、ただし原本については確認していない、という書き方までされるのであればそれでもいいと思います。

委員：確認できていれば原本を引用することになるので、永田氏の寺誌をあげる必要がなくなります。永田氏の寺誌によったと言っている時点で、原本に基づく根拠を示し得ないということはわかると思います。

委員：永田氏が、昭和27年当時にあったいろいろな古文書に基づいて寺誌を書かれているのは確かということで、「指定調書（案）（資料5）」を書いているわけですね。

委員：寺誌に記されている由緒書などが、正確に記載されているという信憑性に基づくわけです。

委員：寺誌というのがどのような性格のものが書かれないまま説明があるので、昭和27年に永田氏が「史料に基づいて」ということを一言入れてもらえれば、最後まで問題なく読めると思います。

委員長：それでは「8 由来及び沿革」に永田氏が「史料に基づいて記述し」という文言を入れるということではよろしいでしょうか。他にご意見・ご質問はありますか。

委員：昭和27年当時はあった古文書が、今は確認できないというのはどうなのでしょう。

ようか。

委員：これに関する新たな文書が出てきた場合には、速やかに指定が解除できるであつたり、指定の条件を変えることができるということで、どのレベルの根拠なのかを明示しておくということです。これで、今後何かこの文化財に対しての新しい展開があれば、すり合わせて粛々と作業を進めることができます。

委員長：それでは、これをもちまして答申ということでよろしいでしょうか。

委員：(全委員承認)

### 3. 議題

#### 議題（1）令和2年度事業報告と議題（2）令和3年度事業計画（案）について 資料1・資料2

委員長：それでは議題（1）、議題（2）について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料1・2に基づき説明する)

委員：「令和2年度主要事業実績（資料1）」の「2 文化財保存事業」以降については決算額が付いていますが、「1 資料館運営事業」には付いていません。全てに決算額を付けていただきたいです。

また、「令和3年度主要事業計画（資料2）」で、資料館の管理運営事業の「GWイベント クイズラリー」「荒新切遺跡イベント「土器作り講座」「ステップアップ古文書講座」に予算が付いていません。これは、無予算で行っているのでしょうか。

事務局：「GWイベント クイズラリー」「荒新切遺跡イベント「土器作り講座」は少額で行い、「ステップアップ古文書講座」は報償費を支払っています。

委員：「展示事業」に「企画展委託料」とありますが、どこかに委託しているということでしょうか。

事務局：例えば看板や設置物などを業者に委託しているところがあり、その費用です。

委員：発注関係のものですか。

事務局：そうです。

委員：それならばそのように書かれた方がいいです。

委員長：具体的なご指摘をいただきましたが、改めるべきところは改めてください。

#### 議題（3）歴史的建造物の保存と活用について 資料3・資料4

委員長：それでは議題（3）について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料3・4に基づき説明する)

委員：ワークショップに参加しました。知立神社の養正館の2階はすばらしい広い部屋です。広間の利用方法についていろいろな意見が出ましたが、子どもたちの野外学習で使ったり、写真や絵画の展覧会を行ったりしてもすばらしく、利用

方法はたくさんあると思います。もう少し補強の仕方も考えて、広間の空間を利用すると、いい体験場所になると思います。

委員：養正館の耐震構造的に、不特定多数の人が集まって何かをしても大丈夫なのでしょうか。

事務局：実際に耐震診断みたいなことはされていないと思います。

委員：耐震補強をして初めて利用できるのではないですか。

委員：毎年、養正館で知立神社の注目縄を作っていますが、危険度が高く 20 人も乗ったら危ないくらいです。資料 3 の 14 ページに写真がありますが、雨漏りで梁のところの支柱に水が落ちてしまうので、梁を全てつかえ棒で支えています。地域や神社が負担をして補強しようというのは無理なので、市としての今後の考え方を持っていただけたらと思います。地域活性化の手作りのやることは進めていただき、お金のかかるハードのものは長期的に考えていただければいいと思います。

委員：クラウドファンディングを使うなどして、養正館を元の状態で復元できるならいいなと思います。また、池鯉鮒宿の御宿印は非常にいいことです。観音様やお城巡りなどで御朱印を集めるのはあるので、宿場でやればそれなりに人が来ると思います。ただ、来た時についてどこに行くかが問題です。町屋として見て回る所があるのはいいことなので、古い家を残していけるといいと思います。都築屋さんも建物が無くなる予定ですよ。

事務局：計画的にはその予定です。

委員：蔵は、もとは尾張屋の蔵です。

委員長：どう保存し活用していくかという正念場だと思います。一気に建物が減っていく、宿場があったらしいという程度のイメージになっても悲しいので、どうしていくかの大小の計画を立てながら進めていくことが大切だと思います。

委員：知立は旧東海道が西から東まで現存しているので、宿場内だけでも旧東海道という表示をして、他所から来た人がわかるような工夫を考えていただきたいです。

委員：都築さんの移転なり解体が決まっているのなら、文化財保護の観点から調査をするという前提はあるのですか。事前に蔵の中のものを整理する時に何か方策をとらないと、散逸してしまいます。積極的に関われないのですか。

委員長：道路自体の建設は 3～4 年先としても、事前の下準備はもう始めていかないといいません。

委員：予算のこともあります。

事務局：所有者の方にご協力いただくということですが、状況をみて連絡を取りながら進めていかないといいません。まだ、予算化まで進んでいないというのが現状です。

委員：保存や調査に向けて、しっかりと行っていこうという姿勢を持って取り組んでいるという理解でよろしいですか。

事務局：そのように進めていきたいと思っています。

#### 4. 報告事項

##### (1) 西町児童遊園 文化財案内板の設置について 資料6

事務局：(資料6に基づき報告する)

#### 5. その他

##### (1) 企画展「ウノ・カマキリワールド-Cartoon-」(会期 7/17~9/5)のお知らせ

事務局：(案内をする)

(11時40分閉会)